令和７年度札幌市営企業調査審議会

第３回下水道部会

会　　議　　録

日　時：２０２５年7月１７日（木）午後1時３０分開会
場　所：札幌市下水道河川局庁舎　１階　大会議室

出席者　委　員　10 名
岡田委員（部会長）、押木委員（部会長代理）、
朝野委員、臼井委員、紺野委員、白崎委員、武村委員、馬場委員、松浦委員、吉田委員

市　側
小林下水道河川局長、栁沼経営管理部長 村瀬河川担当部長 濱田処理担当部長
藤瀬経営企画課長 伊 勢 財 務 課 長、前崎下水道計画課長、岡田事業担当課長
木村施設管理課長 梅澤河川事業課長 染矢管路保全課長 夏堀処理施設課長

１．開　　会

○事務局（藤瀬経営企画課長）　お時間になりましたので、ただいまより令和７年度札幌市営企業調査審議会第３回下水道部会を開催いたします。

司会は、私、下水道河川局経営企画課長の藤瀬が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事前に送付しております資料に基づきましてこの後の説明を進めさせていただきたいと思います。ご準備をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日、ご出席予定の大金委員がまだいらっしゃっておりませんが、先に進めさせていただきたいと思います。

２．下水道河川局長挨拶

○事務局（藤瀬経営企画課長）　それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、下水道河川局長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○小林下水道河川局長　皆様、こんにちは。下水道河川局長の小林でございます。

令和７年度札幌市営企業調査審議会第３回下水道部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、また、大変暑さの厳しい中、本部会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より本市の下水道事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、さらに、これまでの部会において貴重なご意見とご助言をいただいてまいりましたことに心より感謝申し上げます。

本日の部会では、持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方につきまして、これまでの審議を踏まえた審議会としての答申案のご検討、取りまとめをいただきたく存じます。

これまでにご案内のとおり、本議題に係る下水道部会としての審議は今回が最後になります。限られた時間の中ではございますが、本日も引き続きそれぞれの見地からご意見をいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤瀬経営企画課長）　それでは、以降の進行については岡田部会長にお願いしたいと思います。

岡田部会長、よろしくお願いいたします。

３．議　　事

○岡田部会長　皆さん、こんにちは。

それでは、早速、議題に移らせていただきます。

議題は、持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方についての第４回

目となります。
　前回の部会では、使用料体系の考え方や課題について事務局からご説明があり、皆さんにご審議をいただいた結果、基本水量制は廃止し、逓増度は経営の安定化と少量使用者の改定率とのバランスを考えた上で引下げを行うという方向で答申案をまとめていくことになりました。
　皆さんのお手元には、私と部会長代理である押木委員の２人でこれまで部会で話し合われた内容をまとめた答申案の素案について、事務局を通じてお配りさせていただきましたので、本日はこちらについてご審議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
　それでは、答申案の審議に入る前に、まずは事務局から前回の振り返りと追加のご説明がありましたらお願いいたします。
○事務局（藤瀬経営企画課長）　それでは、答申案の説明に入る前に前回ご説明した内容の振り返りとご意見をいただいた内容に対する追加資料について情報提供させていただきます。
　持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方についてという資料の２ページをご覧ください。
　部会第３回では、使用料体系の考え方、使用料体系の課題、使用料体系シミュレーションなどについてご説明し、ご審議をいただきました。ご審議をいただいた結果、本市の使用料体系の課題である基本水量制は廃止､逓増度は引下げとする方向性が確認されました。
　次に、３ページをご覧ください。
　部会第３回でご意見のあった内容への追加資料です。
　基本使用料の他都市比較、基本使用料を０円、現状維持、引下げとする場合のシミュレーションと上下水道料金での負担額イメージをご用意いたしましたので、答申案の説明に入る前にご説明させていただきます。
　４ページをご覧ください。
　まずは、基本使用料の他都市比較についてです。
　前回、札幌市の現行の基本使用料６００円が他都市と比較してどうなっているのかを見てみたいとのご意見がありましたので、大都市と道内市の基本使用料を比較したグラフをお示ししております。
　大都市平均の７００円に対し、札幌市は下回っており、順位は下から５番目となります。
　なお、前回お示しした試算での基本使用料は７３６円となっておりますので、これが実行された場合、平均を上回ることとなります。
　グラフの下段の道内市比較では、平均１，２６４円となっておりまして、札幌市は下回っており、順位は下から２番目となります。７３６円に改定を行った場合には下から４番目になります。
　次に、５ページです。

基本使用料を変更した場合のシミュレーションについて表にまとめたものです。

前回お示しした四つの試算案のうち、少量使用者への影響を考慮した試算②、試算③の逓増度を基に試算しています。

まずは、試算②の逓増度３．４５のパターンです。

これは使用料単価表を示しており、左が現行の基本使用料６００円に平均改定率２２．７％を乗じたもので、右が基本使用料を０円とした場合です。

基本使用料を０円とした右側の表ですが、左の試算②と比較して基本使用料が減少するため、その分を従量使用料で賄わなければならず、各従量区分の単価がおおむね増加しているところです。特に、２０立米未満のボリュームゾーンの区分では大きく増加している傾向が見られます。

続いて、６ページをご覧ください。

左が基本使用料を現行の６００円に据え置いた場合、右が基本使用料を５００円に引き下げた場合のシミュレーションです。

なお、基本使用料を引き下げた場合の５００円は大都市の中で一番安い神戸市の基本使用料を参考にしています。

基本使用料０円と同様に、二つのシミュレーションとも試算②と比較して各従量区分の単価がおおむね増加しており、特にボリュームゾーンの区分においては大きく増加しています。

７ページに移ります。

こちらは、先ほどご説明した基本使用料を変更した四つのパターンについて、一般家庭や事業所をイメージした具体的な排出量で負担額を算出したものです。

８立米から２８立米に記載の人数は、東京都の調査による世帯人数別の平均使用水量によるものです。実際にはご家庭によってこの水量とは異なる場合があります。

まず、左上の試算②と比較して、三つのパターンともに、基本使用料が減少し、その減少分を従量使用料で賄う形で試算しております。赤字にしている箇所は増加率が３０％を超えていることを示しています。

シミュレーションの結果、基本使用料を０円、据え置き、または、引下げをした場合、１人世帯の増加率は試算②に比べていずれも抑制されますが、２人世帯から５人世帯や事業所の５，０００立米規模については増加率が非常に大きくなりました。

８ページに試算③の逓増度３．５８の場合の数字を載せています。

以降につきましては今ご説明させていただいた試算②の場合と同じ傾向になっておりますので、説明は省略させていただきます。

少し飛びまして、１１ページをご覧ください。

先ほどもご説明させていただいたとおり、基本使用料の据え置き、または、引下げをした場合、基本使用料に平均改定率を乗じた試算と比べて１人世帯の増加率は抑制されますが、その分、２人世帯から５人世帯の増加率が大きくなり、結果としてボリュームゾーン

における格差が拡大するという結果になりました。

基本使用料のシミュレーションについては以上です。

最後に、前回お示しした四つの試算案について、上下水道料金負担額イメージの比較をグラフにしたものを１２ページに記載しております。

１人世帯から５人世帯とこれまで示している排出量の中で一番多い５，０００立米について、１か月に使用した場合の上下水道料金のグラフを用意しました。

なお、実際の請求金額のイメージですので、税込みの状態で表示しております。また、先ほどと同様に、ご家庭によってはこのイメージの水量と必ずしも一致しないことがあることについてご了承をいただければと思います。

まず、１２ページの１人世帯についてです。

１人世帯は１か月８立米排出するものとして試算しており、現行では上下水道を合わせて１か月２，１１２円の負担となっています。負担額が最大となる試算①の場合、２３７円増加しまして２，３４９円となり、上下水道料金を合わせた改定率は１１．２％となります。負担額が最小となる試算④の場合ですと、１６７円増加の２，２７９円となり、改定率は７．９％となります。

次に、１３ページの２人世帯についてです。

１か月１５立米を排出するものとして試算しており、現行では１か月３，５８０円の負担となっています。２人世帯の試算①の場合、３７０円増加し、改定率は１０．３％、試算④の場合、２４９円増加し、改定率は７．０％となります。

次に、１４ページの３人世帯についてです。

１か月２０立米を排出するものとして試算しており、現行は１か月５，０４９円の負担となっています。試算①の場合は、４７９円増加し、改定率は９．５％、試算④の場合は、３２５円増加し、改定率は６．４％となります。

次に、１５ページの４人世帯についてです。

１か月２３立米を排出するものとして試算しており、現行では１か月６，１０８円の負担となっています。試算①の場合は、５４２円増加し、改定率は８．９％、試算④の場合は、３９５円増加し、改定率は６．５％となります。

次に、１６ページの５人世帯についてです。

１か月２８立米を排出するものとして試算しており、現行では１か月７，８７３円の負担となっています。試算①の場合、６４７円増加し、改定率は８．２％、試算④の場合、５１１円増加し、改定率は６．５％となります。

最後に、事業所等が該当する１か月に５，０００立米使用した場合の上下水道料金についてです。

現行では１か月３１６万７，２７４円の負担となっています。試算①の場合、８万４，０２４円増加し、改定率は２．７％、試算④の場合、２２万３，４０５円増加し、改定率は７．１％となります。

振り返り及び追加資料のご説明は以上です。
○岡田部会長　ただいま事務局よりご説明がありました点についてご質問はありませんか。
（「なし」と発言する者あり）
○岡田部会長　ご質問はないようですので、次に私から答申案についてご説明いたします。
素案につきましては、事前に事務局から皆さんに送付していただいており、既にご覧になられているかと思いますので、早速、検討に入らせていただきます。
それでは、このたびの答申案をまとめていく上で、どのような考え方でまとめたのか、ポイントとしたことをご説明しますので、事務局から送付しております答申案と答申案についてと書かれたＡ４判横の資料をご覧ください。
まず、答申案の目次をご覧ください。
答申案の構成ですが、１の下水道事業の現状と課題から始まり、今後の事業の方向性や財政見通し、持続可能な下水道サービスの提供に向けた健全経営、使用料体系の在り方、付帯意見で構成しています。
それでは、答申作成に当たってのポイントについて説明しますので、資料もしくは画面をご覧ください。
次のページをご覧ください。
最初に、札幌市下水道事業が置かれている現状と課題についてです。
審議会で説明があったこれまでの経営努力や様々なコスト削減の取組による事業運営などを記載しております。さらに、取り巻く環境の変化として、近年の物価高騰や人口減少、施設の老朽化など、環境の厳しさを記載しています。その上で、事業費の増加や収入の減少などの影響を受け、経費回収率が減少していることや１４年ぶりに経常損失が生じたことを記載しています。
次のページをご覧ください。
次に、今後の事業の方向性についてです。
様々な変化に対応するため、札幌市で策定を進めている次期下水道ビジョンでは、施設の維持管理や改築、再構築のほか、災害への対応、脱炭素社会への貢献などが見込まれているとのことでした。
次に、２０３４年度までの財政収支見通しですが、使用料収入は人口減少などにより減少し、建設事業費及び維持管理費は、老朽化施設の増加や物価高騰などの影響もあり、増加傾向となります。その結果、２０３４年度までの財政収支ですが、継続的に純損失が発生し、２０２７年度には資金不足となり、経費回収率は７２％まで減少するとの試算について記載しています。
次のページをご覧ください。
次に、持続可能な下水道サービスの提供に向けた健全経営についてです。
健全経営に必要な指標は、収支の均衡、経費回収率１００％以上と設定しています。また、２０２７年度には資金不足に陥ることから、２０２６年度中に改定を行う必要がある

こととしており、使用料算定期間はビジョンの期間などを踏まえて４年間としています。その結果、必要な使用料改定率の目安は平均改定率２３％程度としています。

次に、使用料体系の在り方についてです。

まず、基本水量制の廃止ですが、既に目的が達成されていること、さらに、基本水量内の使用者件数が全体の半数を超えていることなどから、廃止が妥当としています。逓増度の引下げについては安定経営のために必要としましたが、改定率の格差はあまりないほうがいいというご意見もありましたので、少量使用者にとって過度な負担とならないような配慮が必要としています。

次のページをご覧ください。

最後に、皆様からの様々な意見を集約し、付帯意見に記載しています。

さらなる経営の合理化による事業費の縮減や下水道使用料以外の収入確保、加えて、急激に増加する老朽化施設に計画的に対応し、安全・安心のために必要な財源の確保に向けた検討を進めることとしています。また、見通しに関するご発言もありましたので、財政収支見通しが大きく乖離することが見込まれた場合は５年未満であっても検証を開始することとしています。長期的な視点に関しては、ダウンサイジングや統廃合による規模の適正化、ＡＩなどの新技術の導入により業務効率化に取り組むこととしています。

改定内容が複雑だというご意見もありましたので、周知に当たっては、使用者が理解しやすく納得が得られるよう努めることとしています。

以上、下水道部会で審議した内容を基に答申案を作成しました。

説明は以上となります。

それでは、質疑に入らせていただきます。

事前に事務局を通じて皆さんに答申案に係るご意見やご質問をお伺いしていたところでしたが、その際は特にご意見等はなかったものと聞いております。

ただいまの答申作成に当たってのポイントを聞いて改めてご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○松浦委員　答申案の取りまとめ、どうもありがとうございます。

部会での議論がおおむね反映されているのかなと思いまして、おおむね妥当だと考えますが、２点ほど指摘をさせていただきます。

一つは、付帯意見に関わる部分についてです。

水道事業が国土交通省に移管されまして、国土交通省で下水道と水道の両方を管轄することになりました。私は水道部会の委員にもなっていまして、水道部会では水道ビジョンの策定が審議されていたのですけれども、水道ビジョンの中では、上下水道が一体となり、効率的な事業実施が可能となると期待されているとした上で、札幌市においても広報やイベント等の協働実施、上下水道一体での管路の耐震化など、これまで以上に下水道所管部局と連携し、効率的、効果的な事業運営を目指すとされています。

ですから、下水道の料金改定に当たっての答申としてもそういう趣旨を付帯意見に盛り

込んでいただけたらよりいいのかなと思います。
○岡田部会長　一つずつ皆さんにご意見を聞いてもよろしいでしょうか。
　今、上下水道が一体となって連携してくことを付帯意見に盛り込んではいかがでしょうかというご意見をいただきました。
　その点について、皆さん、いかがでしょうか。
○吉田委員　今のお話は私もいいのかなと思っています。
　それから、前回もお話ししたのですが、水道料金の計算方式として基本水量は上水道にもあって、１か月１０立米までは全く同じ金額が維持されると思います。一方で、今回、下水の方式が変更になるということは市民にとって分かりづらいのではないかと思うので、今後の説明の段階で上水道との関係をもう少し密接にしてほしいです。
　当然、使用料としては上下水道料が取られていますので、答申案の方向性としては賛同ですが、付帯意見あるいは議事録として、そういった意見があったことが残るよう、意見を出させていただきました。
○岡田部会長　上下水道の連携について、ほかの委員からご意見はありませんか。
（「なし」と発言する者あり）
○岡田部会長　それでは、これについては水道部会でもそのようなお話があるということですので、付帯意見に追加させていただきたいと思います。
　では、松浦委員、もう一つのご意見をお願いします。
○松浦委員　質問ではなくて要望ですが、私は、３月１４日の総会と第１回の部会に参加できなくて、スタート時点の議論が分からずに２回目から参加させていただいたものですから、改めて当時提出された諮問書や議事録を拝見させていただきました。
　その上で、持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方についてという諮問が非常に漠としていて、答申のゴールに何を求められているのか、当初は分かりにくかったです。部会を重ねる中で、いろいろな要件があって、試算が出されて、数字が出てきて、結局、何を答申するのだろうという戸惑いがあったので、諮問するとき、どういうことを求めているのか、もう少し細かく丁寧に説明していただければありがたかったなと思います。
　例えば、今回の答申の中では改定率が一番の肝になる部分だと思うのですけれども、改定率の目安として２３％程度ということで収めているわけですよね。ただ、いろいろな説明や議論の中で水量区分に応じた金額をどうするのかといった議論まで掘り下げられていたものですから、そこまで答申するのかという疑問もあったのです。
　最終的にはこういう答申で構わないですけれども、繰り返しになりますが、どういった答申を出すことを求められているのかが分かりにくい中で議論が進んできたのかなと思いますので、意見として発言させていただきます。
○岡田部会長　特段、今回の答申に盛り込むということではないですか。
○松浦委員　はい。

○岡田部会長　それでは、ご意見として承りまして、今後の部会等で参考にさせていただきたいと思います。

先ほど私が説明した答申作成に当たってのポイントについて、ほかの委員の皆様からご質問はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岡田部会長　ほかにご意見がないようです。

本日は、皆様、お集まりいただき、そして、ご質問やご意見をありがとうございました。

では、今回の審議内容を踏まえて最終的な答申案を作成し、８月７日に開催される審議会総会に下水道部会として提出したいと思います。

付帯意見として追加することなどは改めて私と押木委員で修正し、後日、事務局を通じて皆様へお送りさせていただきます。

これをもちまして、当部会における持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方についての審議は全て終了となります。

委員の皆様には、ご多忙のところ、何度もお集まりをいただき、ご議論を重ねていただきました結果、今回、こうして無事に答申案をまとめるに至りましたことに改めて心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

それでは、事務局にお返しいたします。

４．閉　　会

○事務局（藤瀬経営企画課長）　岡田部会長、ありがとうございました。

事務局から、今後の予定につきましてご連絡をさせていただきます。

本日、皆様に審議していただきました答申案は、修正を加えまして、８月７日木曜日に開催する総会での審議を経て、札幌市営企業調査審議会としての最終的な答申として本市にご提出をいただく予定となっております。

総会の時間は午前１０時から、場所は札幌グランドホテルを予定しております。

なお、正式なご案内につきましては別途ご連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは最後に、下水道河川局長の小林からご挨拶を申し上げます。

○小林下水道河川局長　部会として受益者負担に係る審議を終えるに当たりまして、私から、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、今年３月の諮問から本日に至るまで、昼夜に何度もお集まりをいただき、様々な視点、角度から丁寧に審議していただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

これまでの部会で皆様からいただいた貴重なご意見、ご提言につきましては、下水道使用料の算定に限らず、今後の業務全般においても最大限反映させていく所存でございます。

今後とも、持続可能な本市の下水道事業の運営にご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

これまでの審議に対し、重ねて心から感謝申し上げまして、簡単ですが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

○事務局（藤瀬経営企画課長）　以上をもちまして令和７年度札幌市営企業調査審議会第３回下水道部会を終了いたします。

委員の皆様、お忙しい中、審議をいただき、誠にありがとうございました。

以　　上